

「暴力・暴言根絶には絶えざる努力必要 スポーツの闇テーマに緊急シンポジウム」

大相撲、アメリカンフットボール、レスリング、体操などスポーツの世界で相次いで表面化した暴力やパワハラ問題に危機感を深めた日本学術会議とスポーツ関係学会が1月12日、東京都内で緊急シンポジウムを開いた。発言した体育・スポーツを専門とする研究者たちに共通するのは、不正な行為が繰り返されるのは、日本のスポーツが依然として未成熟な文化であることに起因するという見方。不正、非合理的な行為を撲滅するのは簡単ではなく長期にわたる努力が必要だとみる声が多く聞かれた一方、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを機に適切な対応をとらないと不正行為が繰り返される現状は変わらない、との厳しい発言もあった。

「我が国におけるスポーツの文化的アイデンティティ再考」と題する緊急シンポジウムを共催したのは、日本学術会議健康・スポーツ科学分科会、日本スポーツ体育健康科学学術連合、日本体育学会の3団体。シンポジウムの後半に設けられた第二部の名称「Sport In Japan：体育・スポーツの危機と闇に対峙する」からも、体育を専門とする研究者たちの危機意識の強さがうかがえる。危機意識はシンポジウム開催趣旨の中に盛り込まれた直截な表現にも表れている。「近年、日本のスポーツ界では常軌を脱した不正行為(パワハラ、セクハラ、わいせつ・強姦、暴力、窃盗、薬物等々)が繰り返され、病めるスポーツの姿が露呈している」、「スポーツ関係者たちの一連の誤りは、現代日本のスポーツが内包する諸特質と諸制度に起因する文化的未成熟性によるものと推察される」などだ。



発言する坂本拓弥筑波大学助教（左）と鈴木明哲東京学芸大学教授(右)

シンポジウム第二部には、3人の研究者が登壇し、哲学的、歴史的、社会学的観点からそれぞれ体育・スポーツの危機と闘いどのように対峙すべきかについての考え方を示した。哲学的観点から発言したのは坂本拓弥筑波大学体育系助教で、問題を考えるキーワードとして提示されたのは「欲望」。競技スポーツには、常に勝ちたいという欲望が存在する。暴力という行き過ぎた指導は、指導者の「勝たせたい」という本来の目的が「勝ちたい」という欲望に変わってしまう結果に起因する。何のために指導しているか気づいていない指導者によって、選手（生徒）は指導者の欲望を実現するための道具と化してしまう。このような見方を示し、「何のために指導しているのか。スポーツに何を求めているか。消失してしまっているこうした問いを常に問い続けることが重要。それを忘れるとわれわれはスポーツをめぐる奴隷と化す」と坂本助教は断じた。

歴史的観点から、問題点を提示したのは、鈴木明哲東京学芸大学教育学部教授。まず、これまでの体育・スポーツ史の研究スタイルに対する自己反省が必要と指摘した。鈴木教授によると、体育・スポーツ史が「進歩」や「発展」への貢献度を重視して、優秀な選手、監

督、コーチたちばかりを研究対象にしてきた結果、末端でスポーツをしてきた無数の無名の人々が見えてこない。危機や闇に瀕しているのはこのような末端で体育・スポーツの歴史を支えてきた人々。誰が体育、スポーツをし、その歴史を積み上げてきたか、という視点に立った研究に立ち返るべきだ、と鈴木教授は提言した。



高峰修明治大学教授

社会の許容・容認も原因に

スポーツの世界でなぜ性暴力をはじめとする暴力・暴言行為がなくなるのか。高峰修明治大学政治経済学部教授は、自身が関わった多くの調査結果を基に社会学者としての立場から問題の本質に迫った。同教授は、日本スポーツとジェンダー学会理事長、日本スポーツ社会学会理事を務める。2013年にそれまでの20年間で起きた単独型の性暴力事例を調べた結果、分かったのは、加害者は著名で実績のある指導者で、被害者は未成年の教え子という関係が多いこと。合宿や遠征など多くの共有時間を持つ間に加害者側は周到に被害者との距離を縮め、性暴力行為に至る。被害者側が危機を感じないケースも見られ、性暴力行為の根底に圧倒的な力関係の差があることを示している。また集団による性暴力行為の加害者は被害者の知人女性と同年齢層の男性たちが多い。スポーツによってつくり出された男同士の精神的な絆が暴走に関わっている。こうした複数の調査・研究結果に基づく実態が示された。

興味深いのは、国際・全国レベルの能力を持つ競技者 359 人と、指導者 701 人対象に分析した結果、2007～2008 年に実施した調査を基にしたものだ。指導者から競技者への不適切とみなされる 12 の言動に対し、言動の受け手である競技者がそれらを不適切と認識するかどうかで、海外の調査と異なる結果が得られた。海外では若い女性が不適切と認識する言動を、日本の若い女性は許容している傾向がみられたという。

こうした結果を基に、日本のスポーツ界で暴力・暴言事例がなくなる理由として、「男性中心主義の文化」、「勝利至上主義」、「集団主義」、「強い権力関係・上下関係」などがあり、加えてこうした特性をスポーツ集団特有なものとして日本の社会が許容・容認している実態があることを高峰教授は指摘した。

これまで日本で起きた事例としては、2012 年に大阪市立桜宮高校でバスケット部員が顧問の体育教師の体罰が原因で自殺した例がよく知られる。高峰教授と鈴木教授がそれぞれこの事例に触れたように、このときも体育・スポーツ界に存在し続ける暴力容認の現実に対する関心が高まった。しかし、その後も日本ではスポーツ界での暴力・暴言事例が繰り返し、明るみに出ている。伝統スポーツである大相撲の世界でも 2007 年に親方の指示によって起きた「時津風部屋力士暴行死事件」をはじめ、指導に名を借りた暴力事例は後を絶たない。鈴木教授は、理由の一つとして日本の多くのスポーツが、「伝統スポーツ」から暴言や暴力的指導をならった可能性を指摘した。

日本政府、スポーツ統括団体の取り組みは？

文部科学省スポーツ庁は、12 月 26 日、「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」の第一回会合を開いた。2018 年もレスリング、アメリカンフットボール、体操界などでパワハラや暴力容認の指導などが大きなニュースとなったことを受け手の対応だ。円卓会議は、スポーツ庁長官、独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長、公益財団法人日本スポーツ協会会長、公益財団法人日本オリンピック委員会会長、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会会長がメンバーとなっている。このうち三つの公益財団法人は、それぞれ傘下の中央競技団体を統轄する団体。円卓会議設立の趣旨は、「スポーツ政策をめぐる重要課題について、行政関係機関およびスポーツ統括団体間の協議を行い、相互の緊密な連携の下、諸施策の円滑かつ効果的な実施を図る」ためとされている。スポーツの危機、闇を解消する方策を行政、民間スポーツ団体のトップ同士で探ろうということだ。

円卓会議第一回会合に先立つ 12 月 20 日、スポーツ庁はスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上をはかるための「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」を公表している。この中に、スポーツ庁は 2019 年春ごろを目途にスポーツ団体が遵守すべき原則・規範を定めた「スポーツ団体ガバナンスコード」を制定・公表することが盛り込まれた。このガバナンスコードに沿って、スポーツ団体は自ら遵守すべき基準を作成するとされている。「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」の第一回会合では、スポーツ庁アクシ

コンプライアンスに盛り込まれた取り組みをそれぞれが適切に実施することが確認された。取り組みとは、日本スポーツ振興センターによる「中央競技団体のガバナンスやコンプライアンス状況モニタリングの実施」、三つのスポーツ統括団体による「傘下の中央競技団体に対して、『スポーツ団体ガバナンスコード』への4年ごとの適合性審査とその結果公表」などだ。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを前に実効ある対策を急ごうとする政府、スポーツ統括団体の意気込みは感じられるが、実効は期待できるだろうか。シンポジウム「Sport In Japan：体育・スポーツの危機と闇に対峙する」では、早くも円卓会議に対する批判の声も聞かれた。「評価を受ける側のスポーツ統括団体が会議のメンバーに入っているのはおかしい」と高峰修教授は指摘している。スポーツ統括団体も評価対象とし、さらに公益財団法人の日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟といった学校スポーツ団体も視野に入れた民間第三者監視機関の設立を急ぐべきだ、と高峰教授は提言している。不正行為が繰り返される現状を変えるのは、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が最後の機会かもしれない、というのが同教授の見方。東京オリンピック・パラリンピックまでに残された時間は長くないということだろう。

小岩井忠道 JST 客観日本編集部

関連サイト

日本学術会議「緊急公開シンポジウム2019 我が国におけるスポーツの文化的アイデンティティ再考」

<http://www.scj.go.jp/ja/event/pdf2/269-s-2-1.pdf>

スポーツ庁「スポーツ政策の推進に関する円卓会議（第1回）配付資料」

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/026_index/shiryo/1412317.htm